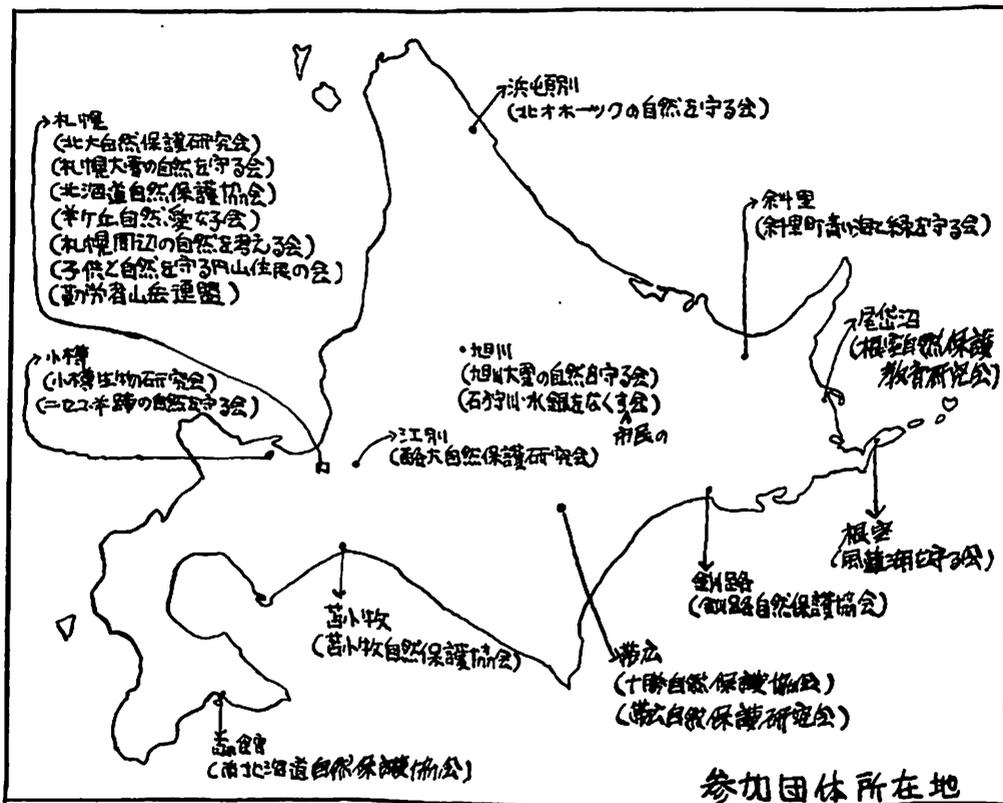


北の自然

第3号

1977年7月31日発行



おもな記事

- 冬季五輪再誘致問題の動き
- 野付半島総合調査にヒリくむ
- 「道発計」対道交渉行なわれる!!

とりもどそう 生命をたくす
豊かな自然!

田中明子

じめじめと鬱陶しい小雨の東京。高層ビルも霞み、街行く市民も手に手に傘を持ち、感受性豊かな人を見ればロマンチックなのであるが、道産子の私にはどうも陰気にしか見えない。お天気の良い日、六月十七・十八日の全国自然保護大会も歯切りの悪いパッとしない内容に思われた。

というのには前から叫ばれ疑問視されていた規約問題が沸騰したからである。しかし、今回は問題点の分析も十分でなかったためか、運動・あるいは組織の展望も不安定な状態で留まらざるをえなかった。さらに目についたことは、個人攻撃で終始された点で、いささか腹にすえかねる思いであった。運動をする中では、時として批判も必要なことであり、それなくして発展はあり得ない。がしかし、批判する際は己れを振り返り自己批判した上で、かつ、外部状況（社会状況・運動の目的と展望）を正確に把握した上でなければ全く意味がないと言える。そうしたい意味では、今回の事務局批判に疑問をいだかざるを得ないし、運動の発展にともなうプラスであったとは思えない。

私はこの場を借りて再度、「事務局の方々、荒垣さん、中村さん、ご苦労さまでした。」と言いたい。どんなに素附しい人物、力のある人物が現われても、地域に運動がなければどうにもならないことである。各地域に強力な運動があつてこそ初めて、大きな組織が有効な存在となり、そこにいる人達が力を発揮できるのである。そのことは北海道における大雪山縦貫道路問題で明らかになっている。現在の各地における運動が、とりわけ、自分が取り組む問題について、再考する必要があるのではないかと思う。

次に現在の社会情勢がどうなっているのか。私達にとって敵は誰なのかを考えてみたい。昭和44年の新全総を前後して、日本は高度経済成長を迎えた。生産性第一主義のひずみとして環境破壊・公害が急増し、国民はそれまでの価値観に対し、徐々に疑問を持ち、反対運動も活発化していった。新全総から十年近くたった現在、情況が大きく変化してきている。超管理制がゆきとどき、企業と行政が手を結び、第三セクター方式なるものを編み出してきた。さらに住民運動に対しても「アメとムチ」を巧みに使い、運動自体を微力なものへと変えさせている。環境アセスメントにして、国・地方自治体の長期計画にして、私達が理解するには難しい。否、理解しにくいように作成されているのである。しかし、私達はそうしたことも避けるわけにはいかず、長時間かけて分析するのであるが、時すでに遅しといった感に陥ることが多い。

「反対のための反対」といった運動は過去のものとなつていく。今は、私達が長期的展望に立ち、運動をいかに政治的レベルに高めるかが問われているのである。そのためには、かなりの学習が要求されるのは当然のことである。そして私達の敵は誰なのか。を骨に、個々の運動を肉付けていかなければならぬ。そこで、全国組織の必要が問われるのである。敵は強大で、かつあらゆる面で全国をネットワークして進んでいる。私達は、分断されることを防がなければならぬ。とすれば、全国の連絡組織が必要となる。それが全国自然保護連合である。さらに全国連合をどう確立させれば良いのかを考えてみたい。連絡組織という位置付けは前述の通りであるが、組織を維持、強化するにはなんと二点が改善されなければならぬ。この二点が改善されれば、何度事務局員が交替しても結果は同じである。各団体から加盟費を確実に集め、財源を維持・拡大する具体的方法をできるだけ早く見い出さなければならぬ。又専従の職員を置くことである。事務処理や連絡を密にする為には、どうして専従が必要である。自然保護団体は任意の集団であるが、事務処理等に関しては、ボランティア的活動の域ではやり切れない一面をもっている。今回の事務局に希望することは、先の二点につきる。

最後に、もう一言。第七回東京大会終了後、マスコミ等で、大荒れの大会と「反対のための反対」といった運動は過去のものとなつていく。今は、私達が長期的展望に立ち、運動をいかに政治的レベルに高めるかが問われているのである。そのためには、かなりの学習が要求されるのは当然のことである。そして私達の敵は誰なのか。を骨に、個々の運動を肉付けていかなければならぬ。そこで、全国組織の必要が問われるのである。敵は強大で、かつあらゆる面で全国をネットワークして進んでいる。私達は、分断されることを防がなければならぬ。とすれば、全国の連絡組織が必要となる。それが全国自然保護連合である。さらに全国連合をどう確立させれば良いのかを考えてみたい。連絡組織という位置付けは前述の通りであるが、組織を維持、強化するにはなんと二点が改善されなければならぬ。この二点が改善されれば、何度事務局員が交替しても結果は同じである。各団体から加盟費を確実に集め、財源を維持・拡大する具体的方法をできるだけ早く見い出さなければならぬ。又専従の職員を置くことである。事務処理や連絡を密にする為には、どうして専従が必要である。自然保護団体は任意の集団であるが、事務処理等に関しては、ボランティア的活動の域ではやり切れない一面をもっている。今回の事務局に希望することは、先の二点につきる。



冬季五輪再誘致問題の動き

恵庭岳滑降コース跡復元問題を取扱っている北大自然保護研の反対要望をきっかけとして、連合は北大の協力要請を受けて、五輪誘致反対の陳情並びに、五輪立候補の可否を決定するにあつたの住民投票実施の陳情を札幌市に提出した。

五輪再誘致の話題は、今年三月ごろから新聞紙上にあらわれ、スポーツ団体と経済団体があいついで立候補の陳情を市に提出した。五月以降は、自然保護団体と労働団体が、反対声明を打ち出したり反対の陳情を提出するなどして賛否両意見が出そろった。賛成側は五輪開催のメリットとしてスポーツ振興と経済発展を挙げており、反対側はデメリットとして自然破壊、物価高、福祉の低下など生活環境悪化、労働強化を挙げている。これらの陳情は、市民全体からみればどちらも特殊な一部の団体の意見にすぎないが、札幌市議総務委員会が審議を進めている。

五輪問題でその動きが注目されていたチエコで、IOC総会が六月十五日から開かれた。これにむけて連合は、キランニ会長はじめIOC委員あてに連合の意図を訴えた。しかし、これは総会に反映されることはなかった。結局、この総会では正式に立候補した都市は一つもなかった。

コンセンサスを得てからとしていたが、その具体的方法として実施を求める陳情を提出していた住民投票については、これを行なわないうい意見を出している。以前から、情勢をみてその気運が高まれば立候補を考慮するとしていた市長は、IOC総会以後は消極的になつた。これは、立候補するにしても、他からの働きかけがあつたから、という形にもなつていこうとするつもりであるらしい。

総務委員会では六月十四日、十六日以前会の競技場を視察した。特に十六日は恵庭岳に行つてゐる。このように五輪に関する陳情は力を入れて審査されているが、それだけに結論の出るのが遅れている。市側は、滑降コース建設にあつては、常識人の目でみて自然破壊と思われるような整備はしないと言明しているが、抽象的である。また、滑降コースは新たに建設はせず、既設のコースの整備拡充ですますとしているが、これについては五輪規約とのかねあひもあり、具体的な位置は七月中には決定できないとしている。委員側は、コース設置位置が五輪誘致の可否に影響するとして、七月中には結論は出せないとしている。

連合の訴えている住民投票の実施に必要であり、立候補の可否決定の前に結論を出す必要であるとして、住民投票を、住民投票またはアンケートなどの手段によって住民意識の把握につとめること、に変更してみてはどうか、というすれば全会一致で採択されるという意見を連合に提示した。連合としてはアンケート実施についても五輪関係の運動方針の線上にあることなので同意し、さらに公正な調査を実施することと条件につけた。いざいざにしろ、当初タイムリミットとされていた七月末までには結論は出せなくなった。

ここでしばしばを切らしたJOCは、七月二十日札幌市長に対し、八月中旬までに明確な態度表明をするよう要望することを決めた。それまでに結論が出なければ手続日程上八四年開催は無理である。

最近の審議内容について少し触れてみたい。

五輪開催と、市の基盤整備との関連について市は、五輪開催のために新たな計画が作成されることはないが、懸念事項の実現が促進される可能性はあるとしている。具体例としては地下鉄延長、千歳空港国際化、千歳一札幌間交通網整備などをあげている。そして、五輪立候補は基盤事業促進を関連させてセットで考えるべきであるという考えを述べた。特に地下鉄については、建設認可を申請している都市が多く札幌市の延長認可が遅れているが、五輪誘致が決まれば国がある程度考慮して認可が優先される可能性があるとして述べている。

自然保護との折り合いについては、

一部前述したが、コース選定にあつては森林法やレクの森の位置づけとも関連させたいとしており、さらに、もしルール改正を行なえば自然破壊なしで行なえるかもしれないと述べた。具体的には例としてニセコやフラノの名が出てきただけであつたが、市としては、自然破壊は生じさせないとしていながらも問題はないという見解を明らかにしている。

以上二点にしばしばみてみたが、五輪によるメリット、デメリットいずれも可能性のみで、具体的なものはない。そこで住民意向となつたのである。やはり五輪開催のデメリットはさけるべきであり、その点を広く市民に訴えていく必要がある。また、そのメリットは五輪がなくとも得られるべきものであるという心にとめておくべきであろう。

(N)

(4ページよりつづく)

生動物・鳥類・牧畜・考古の各班を分担し、各班三〜六名の班員でフィールドワークをすることにしました。しかし、何となくとも素人に近い者達でやることですが、第一年目から大きな成果を期待しないつもりですが、もし連合加盟団体所属の研究者の方で、根室地方において御指導頂けることがございましたら幸甚この上ないことと願っております。

(三浦 二郎)

野付半島総合調査にとりくむ

根室自然保護教育研究会の活動

一、生態学的調査研究は自然保護の基礎をなすもの
 本研究会は設立してから四年を経過しましたし、設立準備期間を加えると五年半にもなります。そもそも、この研究会設立の動機は、

a、根室地方は、公害や自然破壊のテンポが遅く、まだまだ自然環境が豊かに残されているが、そこに住んでいる人達は、根室地方の自然の豊かさやすばらしさを自覚していないのではなからうか。
 b、日本の国土の中で、自然が残されている地域がどんどん減少している中で、その汚されていない自然を対象とする研究者が、自然を求めて全国から根室地方にやってきているような研究をやっている。そしてその研究成果を発表しているのに地元に住んでいる人の研究は殆ど見当らず、更にそういう研究者の研究成果について地元の人達は殆ど知らないでいるのではなからうか。

という疑問を感じ、もしそうであるならば、根室地方に住む者が、根室地方の自然のすばらしさ、豊かさを再認識し、そしてその自然と調和して生活できる方法を考えていかねばならないし、また自然のすがたをより明らかにする

ため、研究者の研究成果に学びながら、そこに住む者の強味を発揮して継続的な調査研究をして、その成果を地域の人々にも理解してもらい、また次代をにやう児童生徒にもそれを伝え、真の意味の郷土愛を育てる資料として残してやりたいものだという願いをもつようになりまし。そして根室管内の学校教師を中心とした会として発足し、その後教員以外の各層の人々の賛同を得て、現在会員は約90人、自然保護を標榜する団体としては、根室管内では唯一最大の団体になっております。

そして、設立頭初の時期は、根室管内の自然の見直しをしようということから、会員中心の見学会や観察会を、三年目からは子どもを誘いこんで自然観察会を作り、管内各地の自然をたずねてそのすばらしさを感じ合い、自然保護の心を養うことにつとめました。また、四年目の五十一年度は、実際の学校の授業の中で、自然保護の教育にどういう教材をもちこみ指導したらよいかということ、授業研究会も開きました。また、自然に親しみ自然を愛する心を育てるために誰にでも使える自然観察の手引を作りたいと考えておりましたが、たまたま幸いなことに「フィールドガイド根室」の制作に協

力を機会に恵まれ、第四集まで完成し、広く一般市民や児童生徒に活用され、自然への関心を高めるのに役立つております。
 今後これら活動を続けていくつもりですが、そろそろここで、ムード的な自然保護から組織的な調査研究事業に取り組んでよい時期ではないかと考えられました。特に「生態学的調査研究は自然保護の基礎をなすものである」という自然保護の原点にたち、根室地方の豊かな自然を次代の子ども達に残すためにも、また現実問題として根室地方での生産活動や日常生活でどう自然を利用し、それとの調和を図るべきかをさぐりあててためにも、生態学的研究にとりくむことは重要な課題であります。

さて、生態学的調査研究といっても、会員個々がテンデンバラバラにやっていると、まとまった成果を挙げにくいし、また現在の我々の力量から考えても、研究対象をしぼるべきだと考え、そのフィールドとして野付半島を選定しました。その理由は、
 a、日本最大の砂嘴であり、地質的には砂嘴の形成と消長というテーマが設定されるし、また砂れきの供給源である内陸や海底地層とのかわり合いや海流や流水との関係等、長期的な研究課題がある。
 b、植生的には、一時伐採の手は加わったようだが、今後は伐採されるようなことはないと考えられる

森林があり、その自然林群の消長は、原野部の自然林育成のモデルを提供するであろうし、また放牧草地としての草原や湿地植物群落、塩湿地群落、砂丘植物群落等多様な植生がある。
 c、動物生態的には、タンチョウ、ハクチョウといった大型鳥類、シギ、チドリ類の干潟性鳥類、さらにヤンニョウ類等の草原性鳥類というところで多様な鳥類相であり、またこれらと食物連鎖関係にある昆虫・クモ類、底生動物・土壌動物等豊富な生態系を具えている。
 d、これらの自然とかかわって古くから人間生活が営まれていたらしく、堅穴住居跡や貝塚等が発見された。そして現在も漁業や自然放牧という生産活動が営まれている。
 このようにフィールドとして豊かな条件を具えていること、また山岳森林地帯のような危険が少ないということ、我々がとりくむ調査地としては格好なフィールドなのです。
 また、研究者の既往の調査文献も比較的多く、当座これの追認ということから研究を進めるということで、研究の手がかりが他の地域よりも得やすいわけです。
 この研究計画について、幸いにWFTの研究助成も予算づけされました。去る五月五日、第一回の調査会を兼ねて打合わせ会を開きました。研究組織としては統括調整の事務局の他に、地質・植物・森林・土壌動物・昆虫・底

オ2回

野付半島総合調査にとりくむ

ために、研究者の研究成果に学びながら、そこに住む者の強味を発揮して継続的な調査研究をして、その成果を地域の人々にも理解してもらい、また次代をにやう児童生徒にもそれを伝え、真の意味の郷土愛を育てる資料として残してやりたいものだという願いをもつようになりまし。そして根室管内の学校教師を中心とした会として発足し、その後教員以外の各層の人々の賛同を得て、現在会員は約90人、自然保護を標榜する団体としては、根室管内では唯一最大の団体になっております。

そして、設立頭初の時期は、根室管内の自然の見直しをしようということから、会員中心の見学会や観察会を、三年目からは子どもを誘いこんで自然観察会を作り、管内各地の自然をたずねてそのすばらしさを感じ合い、自然保護の心を養うことにつとめました。また、四年目の五十一年度は、実際の学校の授業の中で、自然保護の教育にどういう教材をもちこみ指導したらよいかということ、授業研究会も開きました。また、自然に親しみ自然を愛する心を育てるために誰にでも使える自然観察の手引を作りたいと考えておりましたが、たまたま幸いなことに「フィールドガイド根室」の制作に協

力を機会に恵まれ、第四集まで完成し、広く一般市民や児童生徒に活用され、自然への関心を高めるのに役立つております。
 今後これら活動を続けていくつもりですが、そろそろここで、ムード的な自然保護から組織的な調査研究事業に取り組んでよい時期ではないかと考えられました。特に「生態学的調査研究は自然保護の基礎をなすものである」という自然保護の原点にたち、根室地方の豊かな自然を次代の子ども達に残すためにも、また現実問題として根室地方での生産活動や日常生活でどう自然を利用し、それとの調和を図るべきかをさぐりあててためにも、生態学的研究にとりくむことは重要な課題であります。

さて、生態学的調査研究といっても、会員個々がテンデンバラバラにやっていると、まとまった成果を挙げにくいし、また現在の我々の力量から考えても、研究対象をしぼるべきだと考え、そのフィールドとして野付半島を選定しました。その理由は、
 a、日本最大の砂嘴であり、地質的には砂嘴の形成と消長というテーマが設定されるし、また砂れきの供給源である内陸や海底地層とのかわり合いや海流や流水との関係等、長期的な研究課題がある。
 b、植生的には、一時伐採の手は加わったようだが、今後は伐採されるようなことはないと考えられる

森林があり、その自然林群の消長は、原野部の自然林育成のモデルを提供するであろうし、また放牧草地としての草原や湿地植物群落、塩湿地群落、砂丘植物群落等多様な植生がある。
 c、動物生態的には、タンチョウ、ハクチョウといった大型鳥類、シギ、チドリ類の干潟性鳥類、さらにヤンニョウ類等の草原性鳥類というところで多様な鳥類相であり、またこれらと食物連鎖関係にある昆虫・クモ類、底生動物・土壌動物等豊富な生態系を具えている。
 d、これらの自然とかかわって古くから人間生活が営まれていたらしく、堅穴住居跡や貝塚等が発見された。そして現在も漁業や自然放牧という生産活動が営まれている。
 このようにフィールドとして豊かな条件を具えていること、また山岳森林地帯のような危険が少ないということ、我々がとりくむ調査地としては格好なフィールドなのです。
 また、研究者の既往の調査文献も比較的多く、当座これの追認ということから研究を進めるということで、研究の手がかりが他の地域よりも得やすいわけです。
 この研究計画について、幸いにWFTの研究助成も予算づけされました。去る五月五日、第一回の調査会を兼ねて打合わせ会を開きました。研究組織としては統括調整の事務局の他に、地質・植物・森林・土壌動物・昆虫・底

大正の頃の札幌は、知事公館の西側には養蚕試験場があって、カイコを飼っていました。それで桑畑が続いていてたから桑園という名前が残っているわけですが。そのように名前の発祥を調べてみるとすぐ分かるんです。私でも知ってるんですから。
 私、札幌二中を出てですけど、中学校は畑の真ん中で、まわりはスイカ畑・アジウリ畑・トマト畑です。だからね。だまっておれんです。堀はありましたが、どろろと水が流れていて、一寸するとはずれるんです。一本はずれると出れるんです。それでスイカがっばらうやつ、アジウリがっばらうやつ、毎日つかまえて停学をくらんですね。私はやりませんでしたけど。

その頃、今の知事公館、あそこは湧き水が豊富で池が沢山ありました。そこから北三条通りは、道路のわきに川が流れてました。私は、中学時代に手ぬぐいを持って学校の帰りにヤマベをよくとったもんです。
 その下が、北五条の十三・四丁目をうねって流れてました。そうちょっと行くとマスの子が沢山泳いでいるんです。それをよくバケツと網を持ってすくいにいったことがあります。
 それから、植物園はちろん水が豊富です。その下が今の伊藤組の社長のところで、池がありましてね、水が湧

いいて、それが北大の中を流れてました。そこはアキアジが上ったんです。私が北大に入った時ですから、大正の末期頃ですかね。昼休み、農場の川でマスをついて昼メシのおかずにしたことを覚えてます。
 ◆詩の街が死の街に
 その頃を考えると、今はどんなふうになったか……。百三十万にふくれあがると、全くそういう自然というものはダメになっちゃるんです。
 その頃は、本当に詩の街でした。言べんに寺を書く詩の街でした。今は、

こんな思い出を持っていただけ私は幸福だと思えます。自分の郷里が見る影もない姿になってゆくのを考えると、やっぱり気持は暗くないですね……。ますます木が無くなって、これをどうしたらよいか。植えたって育たない、大事にしないんだからうまくないですね。
 札幌の話はそのくらいにしておきましよう。
 ◆開拓に入って
 私が開拓に入ったのはそう古いことじゃないです。私が知っているくらい前の話です。その当時の開拓の方法と戦後開拓の役所のやり方と何にも違わないですね。進歩も何にもない、責任も何にもないんです。
 私のいたところに豊似川という大きな川があるんです。きれいな川です。今でもアキアジ上っているでしょう。禁漁区ですけど、私、密漁やりましたけど、もう時効にかかっています。
 地図の上で線を引いて、平らなところなら百姓できるという、それが役人のやり方なんです。で、行ってみると一日の日照時間が三時間位しかない。ガスがかかっていますから。そんなところでメシ食べるわけない。メシ食えないから盗伐やります。盗伐するには値うちのある木からやるわけです。
 (つづく)

原野の昔ばなし



死ぬの死です。本場の緑の街なんていうのは真っ赤なりで、御覧のとおり裸になってます。樹を大事にしないうです。植えた樹じゃないと価値が無いというんですね。ヤナギやハンノキはザッパ木で、あんまりは値うちが無いから切って、高い金を出して松を植えて、毎年枯らしているのが市の公園づくりなんです。林業試験場もちょっとそういうところがあります。昨年行ってみてびっくりしたんです。高い金出して松を植えて枯らして。雑木でいいものは沢山あるんですけどね。

各地のたより

道内自然保護情報



▲野付半島総合調査へのとりくみ
自然保護を訴える基盤には、その地域の自然環境についての生態学的データが不可欠だと思えます。根室地方では、そういうデータが極めて不十分でそれが例えば知床横断道路の開削を許したということもつながったと反省しております。

そこで、我々の研究会では今までのムード的な活動から脱皮して、生態学的調査研究の力柄を高め合うことを目的にして、野付半島をフィールドに選んでとりくむことにしました。幸い世界野生生物基金日本委員会の助成を得ましたし、五月五日から実施調査を始めました。しかし、日曜日しか利用できない会員のやることですので遅々と進めません。伊藤浩司先生の作られた「野付半島植物目録」に若干の早春植物が追加できたこと、高野伸二氏等のアカアシシギ繁殖ポイントをいくらか追加できた程度です。

▲指定地域の拡大を
釧路湿原は、冬の眠ったような褪色の世界から、濃い緑の園へと衣更えをやる予定にしております。
(根室自然保護教育研究会)

▲最近の活動
十勝自然保護協会は四月二三日に五年度の総会を行い、再び活動を開始しました。協会の活動の中心となるものは、一、自然観察会、二、富村ダム、三、ブナ林道など従来からとりくんできた諸問題の対応です。

し、池塘にはミツガシワの花が甘い香りを漂わせています。
釧路湿原の展望に接した人は、その雄大さに打たれ、魅せられ、この湿原の保護・保全に強い関心を示してくれまします。
釧路湿原の保護運動に、釧路自然保護協会が携って、はやくも七年目です。しかし、残念ながら運動の成果は、まだ一歩も二歩も前進が必要で、自然保護運動は、往々にして、心情的な面が先行し、成果が形として残らないことがあります。このことは、釧路湿原に関しても同様です。
私も、現在、形としての成果を期待する第一歩として、釧路湿原の天然記念物指定域を現行の五千から八千へ拡大する運動を進めています。
釧路湿原の全体を保全する前段階として、早急に開発やその他の破壊行為から守る必要のある地域を、法的に明確化する必要があるのです。
(釧路自然保護協会)

▲道南だより
一、国定公園大沼の水質汚染は年々進行しているの、管理者の道知事、地元七飯町長に善処方を再度要望した。最近入手した両者の回答を目下検討中だが、両者は国の公共下水道工事さえ完成すれば問題は解決、という腹のよ。十年？後になりかねない当該事業完成までの間の具体的対策は何も持っていないにひとしい。浅くて狭い湖であるだけに、汚染は毎日進行の度を加えているにもかかわらず……。
二、函館山車道建設問題など、白熱した大きな問題が一応の解決をみた後、プランクがないとはいえない。これを埋めて二五〇名の会員をどう結集していったらよいか。そのため今年度は地域の自然観察、全道の問題に関する学会等に重点をおいた。五月の青空総会をトップに既に幾つかの野外観察を

『北海道開拓の村』について

私達がフィールドとしている野幌森林公園に、道庁が「北海道開拓の村」を建設しています。

この開拓の村とは、野幌森林公園記念施設地区54ヘクタールに、北海道開拓にかかわりの深い建物60棟を市街地群・農村群・漁村群・山村群炭住群に分けて移設、保存し、その他に駐車場・レストハウス・おみやげ屋等の施設を作り、道民に開拓当時の情景を再現展示することによって、開拓の歴史を正しく理解させることを目的とした計画です。

私達はこの計画に反対しています。なぜなら、開拓の村の建設地になっている野幌森林公園は、大都市周辺に二ヘクタールという広大な面積を持つ天然林の平地林で、学術的にも貴重であり、私達の財産として後世に残すべき自然でもあります。又、自然にふれることを目的とした利用形態が望ましい姿だと考えます。

しかし、開拓の村が建設された場合、ひと昔前と比較して野幌森林公園の自然状態が悪化して来ていることに拍車をかけることになり、やはり貴重な天然林を伐採してまで野幌森林公園内に開拓の村を作るべきでないと思えます。位置の問題以外にも問題がないわけではありません。例えば、開拓の村は、北海道開拓の歴史を正しく理解させる為に建設する事になってくるのですが、



現在の基本計画にはアイヌ民族の建物はひとつも移設する予定になっていません。これでは正しい開拓の歴史が理解できずしょうか。
又、開拓の村には文化財保護の一面もある訳ですが、建物と風土は深い結びつきがあり、札幌に各地の建物を集める方式は、文化財の価値を半減させることにもなり、学術的には有意義かもしれないが、郷土の文化財という意味では地元住民の心から郷土の歴史の喪失感に失われれる事になると思

自然観察会は、五月に探鳥会、六月に野草観察を行い、七月には昆虫観察会を予定しています。このほか今後は談話会としてキノコ、鳥に関する講演も予定しています。また今年初の試みとして、夏休みに岩内仙境で「自然教室親子キャンプ」の企画があります。
現在協会の重点的にとりくんでいる問題は富村ダム、ヌブナ林道問題で、五月十四日に現地視察を行い、これらもついで問題点を整理し、北電、営林局と交渉を行っています。
さらに今年度の計画として「十勝自然保護地図」作成の企画があります。
(十勝自然保護協会)



▲最近の活動報告
恵庭班は、オリンピックク反対を訴えながら、前回オリンピッククで使われた恵庭岳滑降コースの復元状況を引き続き調査しています。
石狩班は、石狩湾新港と関連する小樽内ダム建設問題を中心に、水と生活との関係を考え、今後は環境アセスメントの問題を学習していく予定です。
生熊班は、藻岩山を調査し、七月十七日に実際に藻岩山を利用して人々に、山頂でアンケートをとりました。内容は、藻岩山の自然に対する意識調査です。
自然教育班は第二回目の野外自然教育を計画していましたが、雨で流れて残念でした。
(北大自然保護研究会)

▲水銀をなくすため地道に活動
「石狩川から水銀をなくすまで」くり取り組む」ということで、今年石狩川を16ミリ撮影したり、また公民館をまわって、市民に地道にアピールする活動を続けています。しかし集会にはほとんど人が集まらないのが現状です。
一方、6月には石狩川・牛朱別川河畔の柳の木のサンプリングを行ないました。パルプが水銀を流し続けておりまたその原因が主に原木にあることは立入り調査で明らかになりました。しかし工場側や行政は、それは微量で問題ないと逃げてきました。一方、ウグイは高濃度の水銀づけとなっています。つまりパルプの流す水銀とウグイ等の汚染との因果関係がハッキリしていません。今回の調査は、これをハッキリさせるのが主な目的です。
ウグイと違って動きまわらない柳の木は、パルプの犯罪をきくと知っていると知られるからです。

▲環境美化を訴える
毎年六月環境週間運動として斜里海岸の清掃を実施していますが、従来は単に参加するだけであった。今回は協会が主催となり五日より十二日まで事業の推進を図った。
海岸の清掃は約三百人余りの参加を得、又、苗木を進呈し緑化運動を兼ねた。
更に今回は事業の拡大を目指し他に二事業を計画、一つは宣伝車により町に環境美化、農家には農薬の後始末を呼びかけてきました。もう一つは、「現地を知ろう会」として町内での処理施設の一部を歩け歩け運動とも併せて、途中植物の講座を開きながら、歩き、屋敷後施設の内容、その影響等を説明してきました。以上、地道ではありませんが、会の存在も知られていない点も考えられたので、PRを兼ね、住民に現状を知らせるべく働きかけてゆきたいと思えます。
(斜里町背い海と緑を守る会)

私達は、開拓の歴史を正しく伝え、文化財を保存することには大賛成です。しかし、そのために自然を破壊されることはおかしいと思えます。開拓の村は野幌森林公園以外にも作る事は十分可能なのですから……。
(酪農大自然科学研究会)

▲石狩川の源流をたずねて
去る7月17日、石狩川の源流をたずねて、大雪山・沼の原登山会を行いました。子供二十名を含み総勢六十余名の大登山となりました。市民の会の活動を知ってもらうことが主な目的でしたが、資金かせぎの面でも、まずまず成功した登山でした。
10月2日には、第2回目を、紅葉の高根ヶ原へ行く予定です。
(石狩川・水銀をなくす市民の会)

道新発展計画(案) 対道交渉行なわる!!

▼意見書提出までの経緯
昭和五十三年から昭和六十二年に至る十年間の道行政の活動指針となる「新発展計画案」について、本年三月、札幌で行なわれた第四回自然保護シンポジウムで数々の問題点が指摘されてきた。このまゝ、容認、放置したのでは、自然保護上、望ましくない事態の発生が充分懸念されるので、道とこの案について話し合おうと、各団体から意見を提出してもらおうと同時に事務局内でも毎週勉強会を開いて準備をすすめて来た。

▼これまでの取組み
発展計画に対して、連合として、これまで、三度、意見を道に提出している。第一回は、五十年八月、案作成前に行なわれた、道民の意向を聴く会に於て
一、中央のための北海道開発法を廃止して道民のための開発方式を確立する。
二、住民参加、環境アセスメントなどの手法を通して、民主的で科学的な開発方式を創造。
三、開発は自然保護を最重視して行なわなければならない。
以上の三点について申入れた。
第二回目は五十一年八月、新計画説明会で提示された道案に対して

一、道民意向の反映が極めて不十分である。
二、観光レクリエーション振興を、豊かさを高める産業政策の一環として実施することは、自然破壊を促進する。
の二点を口頭ならびに文章で申入れた。
第三回目は五十二年一月、計画案案説明会において、第二回目の申入れが全く無視されていることについて、再度、意見を述べ、文章で提出した。
▼計画の基本的性格についてまとめる
以上のような経緯、各団体からの意見、事務局内での勉強会での成果等をふまえて、計画の大筋について、道と交渉を持つことにした。というのは、全文二百六十五頁に及ぶ大なる計画案を読んで、細部の項目別に問題点を抽出して、その是非を附することは、計画案段階では出来なからである。それよりは、計画案の性格を論ずることによって、

一、計画が高度経済成長時代に作動していた第三期計画(四十六年より五十五年)の延長線にあること。
二、第三期計画見直しの原点とされた各種歪に対して、実質、何の考慮も払わなかったこと。

三、その結果、これまでと同様の自然破壊、生活環境の悪化が予想されること。
四、道民意向の反映を、計画作成の基本姿勢としながら、実質無視していること。

を指摘することが、かえって、今後の自然保護運動をすすめる上に必要だと考えたからである。
▼対道交渉をもつ
交渉は五月二十七日、午後一時半より、道開発調整部で行なわれた。連合事務局より、山本、四十万谷、沢、田中、桐尾、札幌・大雪を守る会より滝口(昨年の全国大会でバネルデスカッションの司会をした人)、旭川・大雪を守る会より寺島の各氏が出席した。これに対して、道側からは開発調整部の高村参事が、計画全般担当者というこゝとで対応した。

話し合いは、計画の基本的性格、ならびに道民意向の反映が、その中心課題となったことは勿論であるが、五時間半に及ぶ話し合いを通じて、計画に對するわれわれの指摘に対して、何ら肯んげさせようとする論拠が提示されなかったばかりでなく、行政には言葉とは別の顔のあることがわかった。根室自然保護研究会から出されていた要望事項は、要望事項一覧表にさえ載せられなかったのに、同じ地元からの道路建設は新しく案に書き入れられるなどは、このことの何よりの証拠である。
道行政からは目を離さない。(Y生)

活動日誌 6月7日

※事務局員の交替
今回、単位団体の都合によって、次のように事務局員が交替しました。
小松さん(北海道勤労者山岳連盟)の代りに川島和郎さん(同)が、中西孝さん(北大自然保護研究会)の代りに渡辺英明さん(同)が、それぞれ事務局員となりました。やめられたお二人に感謝すると共に、新たに事務局員となられた方のご活躍を期待しています。

★一九八四年冬期五輪再誘致一頓挫
一九八四年冬期オリンピックの再誘致の陳情。要望が札幌商工会議所など経済団体、スポーツ団体、一部連合町内会から札幌市及び市議会に出されています。当連合では「北の自然」第二号の活動日誌にも載せた経緯によって再誘致反対の要望書を提出しましたが、その後、再誘致を審議している市議会総務委員会に反対の意志を明確に伝えるために、先回提出した要望書をそのまま陳情に変更しました。(五月二十七日)また、同時に、誘致賛成及び反対の両者とも市民の一部分にしか過ぎず、市民の意向がどこにあるかを把握する

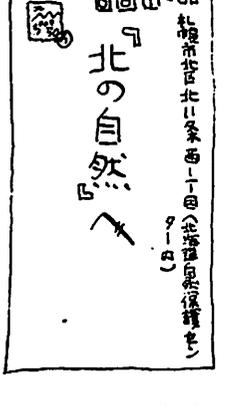
ための住民投票を請求する陳情も提出しました。これらの陳情は現在までのところ継続審議となっています。

※キラニンIOCC会長に直訴
五月三十日、IOCCのキラニン会長に札幌への冬期オリンピックを持ってくるのは都合が悪いのでやめて欲しいとの手紙を出しました。六月初旬に秘書の方より相次いで返事がきました。その要旨は札幌から正式に立候補がなされていない。キラニン会長がこの手紙をIOCCの各委員に渡せないので日本代表のIOCC委員に渡したというものでした。

★各団体からの要請活動
六月七日、札幌周辺の自然を考える会と共に朝里岳のスキー場建設について札幌リゾート公社と話し合いをしました。六月二十日、南円山山館においで、札幌市内環状線について、市当局と子供と自然を守る円山住民の会との話し合いがあり、当連合よりも参加しました。

読者の欄

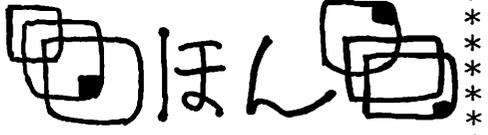
▽只今「北の自然」拝受、非常に読みやすくなりました。内容そのものについては地方によってそれぞれに経済基盤も、風土の気質も微妙に異なるため保護運動でも違いがあるのは当然でしょうから申し上げないことにして、それ以上に道内をまわって、どれも充実した記事、主張を掲載し、機関紙全体が非常に充実したものに感じていることに敬服しました。今後を期待しております。
岩手県 中田 敏



暑中御看まい申し上げます
暑さを吹き飛ばして頑張りましょう!

大林園反対全国会議山形集会のお知らせ

第七回全国自然保護大会にて全国会議加盟団体を中心に話し合いをもちました。北海道の大林園は現在トップしていますが、山形ではすでに大規模林道が着工され苦しい状況であるとのこと。そこで山形で現地集会をもつことに決まりました。
大林園計画は当連合の最大課題として取り組んで来たものですが、山形の大林園も全く同じことがいえます。北海道の運動の成果を生かすためにも一人でも多くの人の参加を期待したいと思います。
日時：八月二〇日(二)一日
場所：山形県朝日町朝日館泉「ナチュラリストの家」
主管：山形県自然保護団体 協議会
連絡先：山形県川西町上小松 五六一一
大河原 幸一 気付
川西町の自然を守る会
TEL：〇二三八四一
二一四七四〇
☆詳しいことは、後日連絡致します。



北海道の農用地開発と森林
～都市環境緑化を見直す～
市川 正良 著

「彼自らが集収した沢山の資料をとり入れて、まとめあげたのが本書である。かつて郷里での牛飼いの体験、道庁職員として開拓と林野の調整問題などの業務を担当した経験、さらには札幌周辺の自然保護運動の実践リーダーとして活躍した体験が、本書に買かれていゝる。」―推薦の言葉より。
* 第一次産業の安定的発展があつてこそ自然保護が全うされるので、ではそのためには……ぜひ御一読を。
取扱者 吉田 保一
札幌市中央区北四条東二丁目 ユニオンハイツ九〇三号
調査開発センター
TEL 〇一一二二一〇六六
(八〇〇円 送料別)

「北の自然」を購読しよう!

あなたも賛助会員になりませんか!

3年目をむかえた「道連合」、これまでも大林区反対運動を中心に各団体が力を合わせて運動し続けてきましたが、今年は『開発の年』、より力強い、幅広い運動を展開しなければなりません。

事務局としても、『道内自然保護運動の情報センター』として、これまで以上に活発な活動を』とはりきっています。

機関紙『北の自然』を発行し、充実させてゆくのもそのためです。

1人でも多くの人に賛助会員になっていただき、財政も健全化して、力強く活動してゆきます。

『北の自然』も「これを読めば道内の自然保護運動がわかる」ものにしていきたいと思えます。

あなたも賛助会員になりませんか!

一賛助会員になるには一

- 今年度会費は来年3月末まで
賛助会費一年額 1口 1,000円
(何口でも多いほど結構です。)
(もちろん1口でも結構です。)

一賛助会員になると一

- 機関誌「北の自然」が2カ月に1度お手元へ。
- 当連合発行の印刷物、絵はがき等を会員価格で販売

(申込先)

〒061-001 札幌市豊平区羊ヶ丘1 北農試内
四十万谷気付 北海道自然保護団体連合
TEL(011-851-9141)内線268
振替 小樽4071

編集後記

●暑中お見舞申し上げます。

●こう暑いと期日がせまっていますもども編集に熱が入りません。昼は特にだめ。かといって気温の比較的低い夜は少しでも気持ちよい時間にと眠って睡眠をとってしまいます。おまけに在札事務局員は原稿を書いてくれないし。

●クローラーのある事務所がほしいなどと思いつながら編集してきましたが、事務局会議では決して口に出せません。

●「各地のたより」今回はたくさんお寄せ下さってありがとうございます。今回お寄せ下さった団体も、そうでない団体も、これからもっともっとたくさん原稿をお寄せ下さい。

●「各地のたより」は団体としてのおたよりを載せるページです。個人からのおたよりも載せていきたいと思えます。

●「読者のページ」を設けるつもりでしたが、「読者の欄」になってしまいました。次号からは「ページ」にしたいと思えます。どしどしお寄せ下さい。

●全国大会の特集はできませんでした。地元の運動を重視すれば、わざわざお

祭りなんかに出かけてられるか、なんちゃって。やっぱりこの機関紙で報告するのが義務であると思います。でも編集者にまで責任はない、と居直っております。

●見出しだけでは飽き足らず、とうとう表紙全体を手書きで飾ってしまいました。これには問題が一つだけある「北の自然」を除いて、きたねえんだよね、字が。編集者一同、反省。

●「きりぬき帳」はお休みしてしまいました。新聞記事で紙面をうめたくありません。みなさん、さあ、筆を持って。

●通信の内容、編集のしかたに御意見御批判をお寄せ下さい。(ター坊)

一九七七年七月三十一日発行
編集発行 北海道自然保護団体連合
(事務所) 札幌市北区北十一条西一
目 北海道自然保護センター内
連絡先(〇二一)八五一—九一四一
内線二六八(事務局長 四十万谷)
三二四(代表 表 山本 正)
〒〇六一—〇一 札幌市豊平区羊ヶ丘一
北農試内四十万谷気付
(振替 小樽四〇七一)
印刷 北海道大学生協プリント部